

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 その他の意見</p>		<p>【意見の反映結果】</p> <p>①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                  ②追加・修正あり                  ③追加・修正なし                  ④その他</p>		
計画全般に関わるもの				
1	すばらしい支援計画がありますが、それを市民の方に周知する手段が、高齢者には難しすぎて(ネット上等)理解できていないのではないかと、もう少し判り易い方法を考えてほしい。	<p>本計画の推進にあたっては、地域住民や地域団体、保健・医療・福祉関係者、民間企業、行政それぞれが、その役割を適切に果たしていくことが求められます。</p> <p>そのため、市民の皆さん一人ひとりに、地域における支え合いや高齢社会対策の重要性を理解していただき、まちづくりを実践・継続していただけるよう、市政だよりや市のホームページの活用や、市民にわかりやすいパンフレットの作成を行うとともに、地域に出向いて意見交換を行う「出前講演」を実施するなど、様々な機会を通じて計画内容の広報・啓発を行っていきたいと考えています。</p>	3	②
2	計画が策定されたら、出前説明会を何回もしてほしい。夢追塾の会員に対しても、ぜひ数回に分けてでも説明会を開催してもらいたい。広く意見を募るといことだが、多くの市民は気が付かないと思う。もっとPR方法を検討すべきではないか。		2	①
3	これから10年後の北九州を考えると、本腰を入れて個人的にも、しっかり考えなくてはならない問題と考える。地域包括システムの構築①の図にあるように、全体的な図がとても大切だと思う。この図を、地域の全ての人がよく理解できるように話してもらえたいと思う。市民センターで話してほしい。		2	①
4	計画はどれも必要だと思うが、地域の負担がとても大変になっている。それを助成する対応を十分にしてほしい。		2	①
5	今回の高齢者支援計画(素案)は仕組みを必死につくろうとしている。それ自体は多少理解できるが、計画をつくるのは行政で、それを実行するのは地域住民や団体、民生委員などと言っている様に映る。		2	①
6	計画自体が住民(市民)の負担を強いる内容となっている。行政として責任をもって住民の負担を小さくする、無くす案をしっかりと考えてほしい。		3	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 その他の意見</p>		<p>【意見の反映結果】</p> <p>①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 ②追加・修正あり ③追加・修正なし ④その他</p>		
7	<p>現在、96歳の母を自宅で看ている。これを地域ぐるみで取組むということのイメージがよくわからない。とても大変である。</p>	<p>国は、高齢者が要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で継続して生活できるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援のサービスを包括的かつ継続的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を目指すとしていますが、具体的にどのような方法、手段、手順を取るかは、各自治体が住民とともに考え、実行することとなります。本市の地域包括ケアシステムについては、今後、本計画を推進する中で、市民全体で考え、形づくっていきます。</p>	4	①
8	<p>計画の目標について 夢追塾卒塾生や福祉協力員など、地域の現場でボランティア活動をしている方たちと、地域包括ケアシステムの専門家との繋がりを充実し、地域に根ざしたケアシステムの確立を目指してほしい。</p>	<p>本計画の基本目標である「地域包括ケアシステムの構築」に向け、地域住民の皆様や地域団体はもとより、NPO・ボランティア団体や保健・医療・福祉関係者、民間企業、行政などの協働により、計画を推進していきます。</p>	2	①
9	<p>素案の概要を見たが、①目標に数字が少ない、②根拠が見えない、といった印象を受けた。 「本市(北九州)ならではの…」の文言があるが、どこが独自のかがよく見えない。</p>	<p>目標の設定にあたっては、できる限り数値化に努めましたが、事業の性質により活動指標の数値化が困難なものについては定性的な目標を設定しています。 また、目標の設定根拠については、計画書の構成上、掲載していませんが、毎年度事業評価を行う際には、活動指標の設定根拠及び目標値、活動実績を基に評価を行っていきます。 また、本市ではこれまで地域住民や関係団体等との協働により地域のネットワークづくりに取り組んできた経緯があり、本市の地域包括ケアシステムは、これらの仕組みをベースに、これから住民とともに考え、つくりあげていきます。</p>	3	①
10	<p>計画の根拠となっていると思われる「25年度高齢者実態調査」の分析が十分なかが不安疑問である。 逆説的に言えば、「〇〇をやりたい、については実態調査のこの部分を根拠とする(いいところのつかみ取り)」といった感じを受けた。</p>	<p>本計画の策定にあたっては、25年度高齢者等実態調査の他、認知症実態調査などの各種調査による客観的なデータに基づいて課題を抽出し、目標・具体的な取組みを設定しています。</p>	3	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 その他の意見</p>		<p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>①計画に掲載済、                  または計画期間中に実施予定                  ②追加・修正あり                  ③追加・修正なし                  ④その他</p>		
11	<p>私は八幡西区東川頭町に住んでいるが、自治区会、社協、ボランティア活動を行う市民センターは平野市民センター（東区）であり、日常の福祉活動は八幡東区である。</p> <p>市が目指す地域包括ケアシステムも、行政を中心にして、自治区会、社協、まち協市民センターの協働で実施されるようである。</p> <p>介護支援が必要になって、「地域包括支援センター」に駆け込む場合は八幡西区の支援センターに行く事になる。</p> <p>日常活動は八幡東区なので、ここでもいろんな情報収集などをしていながら、支援が必要になった時には八幡西区に相談することとなり、微妙な差異を生じることが否めないのではないかと危惧する。</p> <p>八幡西区と八幡東区。これは他の区にもある話と思うが、各区の情報の交換・平準化が必要と考える。縦割り行政の谷間の改善をお願いしたい。</p>	<p>地域活動において行政区をまたぐ事案があることは認識しており、いずれの案件についても円滑に対応できるよう努めているところです。</p> <p>地域包括支援センターは、市民の立場に立ち現場主義で相談業務を行っています。制度の利用手続き等は、お住まいの区へ相談された方が早いのは事実ですが、担当地区以外の市民の方から相談を受けた際、丁寧に相談対応を行い、関係部署へのつなぎを迅速かつ丁寧にを行っています。今後も安心してご相談いただけるよう、様々な関係部署との連携をしっかりと行っていきます。</p>	2	①
<p><b>具体的な取組み</b></p>				
<p>目標①【健やか】いきいきと生活し、積極的に参加できるまち</p>				
<p><b>【施策の方向性1】生きがい・社会参加・高齢者活躍の推進</b></p>				
12	<p>高齢者は元気な人が多い。今は昔の7～8掛けといわれ、今の80歳は昔の56歳、又は64歳位の若さである。民生委員の年齢制限（75歳）、地域の青少年補導員の年齢制限（65歳）は若すぎる。</p> <p>同じように、60歳、65歳という企業などの退職年齢も若過ぎる。</p> <p>もう少し高齢者を使うべき。使えば若さが保てると思う。</p> <p>少ない年金で家に閉じこもると老化が進む。社会から必要とされていることを自覚させる施策が重要。デイサービスなどで面倒みてもらうと、かえってボケそうである。</p>	<p>高齢化が進展する中、今後も活力あるまちを維持していくためには、高齢者がいくつになっても他の世代と同様に社会の重要な一員として、役割を持ち続けることが重要だと考えます。そのため、今後も高齢者のいきがいづくりや社会参加の促進に向けた取組みを行っています。なお、北九州市の民生委員の年齢制限は、将来にわたって積極的な活動を行うことのできる者を選任する見地から、国の基準に基づき原則として75歳未満の者を選任するよう努めることとされており、どうしても後任の確保ができない場合にかぎり、75歳を超えて1回（3年間）の再任を認めています。</p>	2	①
13	<p>老人クラブの活動について、財政的支援も含め配慮ある実施をお願いする。</p>	<p>地域における老人クラブの活動は、元気な高齢者の活躍の場として、今後ますます重要になってくると考えます。そのため、今後も単位老人クラブなどにおける各種活動に対する支援を行います。</p>	3	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 その他の意見</p>		<p>【意見の反映結果】</p> <p>①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                  ②追加・修正あり                  ③追加・修正なし                  ④その他</p>		
14	<p>団塊の世代がボランティア（町内・老人会）活動に参画をする様な対策を考えてほしい。                  ボランティア活動参加者が元気になる（ボランティアに生きがいを感じる）対策をお願いしたい。</p>	<p>団塊の世代を含めた高齢者が、地域行事や地域団体、ボランティア活動などに参加することは、活力ある地域社会の構築に不可欠であると考えます。そのため、今後も北九州市社会福祉協議会などの関係団体とも連携し、ボランティア活動の担い手の育成、スキルアップ、また、ボランティア活動等に関する情報提供などに取り組んでいきます。</p>	3	①
15	<p>高齢者に限らず、異世代で交流できる場所づくりをお願いしたい。                  市民センターが各校区にあります、クラブ等などの利用でゆっくりと過ごすことができないのが現状である。</p>	<p>高齢者のいきがい対策の視点として、子どもなど異世代との交流は重要であると考えます。そのため、各地域の市民センター等では多世代交流の様々な行事が開催されているほか、学校現場でも地域の方による教育活動のサポートなどが行われており、今後もこうした活動が活発になるように支援していきます。なお、地域においては、市民センター、年長者いこいの家、類似公民館など、様々なコミュニティ施設がありますが、それぞれの施設の目的のもとで利用ルールが定められていることはご了承ください。</p>	3	①
16	<p>高齢者いきがい活動支援事業は、市民センターが活動の拠点となると思われるが、行政の横のつながりはできているのか。                  誰がその役割を担うのかが明確でないと思う。コーディネーターは誰なのか。</p>	<p>「高齢者いきがい活動支援事業」では、現在、高齢者の参加しやすいボランティア、生涯学習、仲間づくりなどの活動に関する情報をホームページで発信しています。さらに今後は、活動を希望する高齢者への個別の相談対応などを行う仕組みづくりを検討していく予定です。そのため、こうした取組みに携わるコーディネート役、窓口の設置場所などの具体的な内容については、今後、行政内部の関係部局などとも協議しながら、検討していく予定としています。</p>	2	①
17	<p>電球取替、庭木手入、買物の手伝い、ごみ出しなど、高齢者家族を支援する「高齢者家族の一寸手伝い」といったことを実施してほしい。</p>	<p>今後、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれており、買い物の手伝いやごみ出しなどの生活支援を必要とする高齢者が増えることが予想されます。                  高齢者の生活上の手伝いを行う活動としては、社会福祉協議会による「ふれあいネットワーク事業」のほか、「腕自慢おまかせサービス」といったボランティア活動が展開されているところです。                  また、今回の介護保険制度の改正により、高齢者の多様な生活支援ニーズに対応するため、平成28年度中に「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」を開始することとしています。この中で、地域の方の支え合い活動への支援も含め、今後、具体的な事業内容の検討を進めていくこととしています。</p>	3	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p><b>【意見の内容】</b>                      1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                      2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                      3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                      4 その他の意見</p>		<p><b>【意見の反映結果】</b>                      ①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                      ②追加・修正あり                      ③追加・修正なし                      ④その他</p>		
18	<p>高齢者地域活動助成事業について                      ①事業の継続をお願いしたい。                      ②飲食費を対象経費に含めてほしい。                      ③申請額を減額せずに交付してほしい。                      ④助成事業の活動実績の一覧資料を作成し提示してほしい。                      ⑤本事業を継続するためにも、保健福祉予算を削減しないでほしい。</p>	<p>「高齢者地域活動助成事業」では、高齢者が主体となって行ういきがづくりや健康づくりの活動を行う団体に対して助成を行っています。今後とも、こうした活動がより多くの団体で展開されるとともに、活動の中でも社会貢献に資する活動がより活発になっていくよう、事業内容を充実させる予定です。なお、より本事業を利用いただけるよう、活動実績などの情報提供は検討しますが、飲食費などを助成対象外とするルールは、助成制度の基本的な考え方に基づき行っていますので、ご了承ください。</p>	2	①
19	<p>「生涯現役夢追塾」を市民に知らせるためにもっとPRをしてほしい。                      同窓会としても、地域と連携し、実践活動の育成発展を目指していく。</p>	<p>「生涯現役夢追塾」では、社会貢献活動や産業経済活動などを担う人材の発掘や育成を目的として、50歳以上のシニアの方を対象に行っています。より多くの方が本事業に参加していただけるよう、今後も様々な情報媒体を活用しながらPRに力を入れています。さらに本事業を卒業された皆様方の自主的な活動は、本市のまちづくりにとって大きな原動力となっていると考えています。同窓会を中心とした活動に今後も期待しています。</p>	3	①
<p><b>【施策の方向性2】健康づくり・介護予防・生活支援の充実</b></p>				
20	<p>地域で行われる介護予防のための事業（体操教室、昼食交流会など）への配慮・協力（会場、情報提供など）をお願いしたい。</p>	<p>地域で行われる健康づくり・介護予防の取り組みの多くは、地域のボランティアの皆さんの取り組みによるもので、その取り組みは本市の場合、小学校区単位で行われています。                      そのため、各小学校区単位に設置されています市民センターで発行される「市民センターだより」や市民センターホームページ等による情報提供を行っています。                      今後、住民主体の通いの場の充実や継続を促すため、専門家を派遣するなど地域における支え合いの基盤づくりを推進します。</p>	2	①
21	<p>収入は年金のみなのに介護保険料があがり、困る。                      介護を受けなくてよいように自分なりに努力している。                      他の皆さんも健康づくりに努力する様にもっと事業をすすめてほしい。</p>	<p>平成25年度本市高齢者等実態調査によると、健康づくりや介護予防のための日頃からの取り組みについては、およそ8割の高齢者が「ある」と回答しています。またその取り組み内容を見てみると、「散歩や休養など定期的な運動を続ける」という方は、およそ6割でした。                      本市としては、健康づくり・介護予防に取り組むきっかけづくりとしての「健康マイレージ事業」の他、運動・口腔・栄養・認知症予防など健康に関する様々な普及啓発教室を今後とも実施するとともに、住民主体の健康づくり・介護予防の活動支援も併せて実施して行きます。</p>	2	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 その他の意見</p>		<p>【意見の反映結果】</p> <p>①計画に掲載済、 または計画期間中に実施予定 ②追加・修正あり ③追加・修正なし ④その他</p>		
22	地域で、外で体操をしている所があるが、そういう助言や意見などをしてもらえないか。	本市では、独自に開発した介護予防運動の「ひまわり太極拳」「きたきゅう体操」や公園に設置された高齢者の介護予防に効果的な本市独自の「健康遊具」を使った「公園で健康づくり」事業などで出前教室を実施し、専門家による技術的な助言等を行っています。 また、平成27年度から住民主体の通いの場へリハビリテーション専門職が訪問し、健康づくり・介護予防に効果的な運動等に関する技術的な支援を行う予定にしています。	3	①
23	市民センターなどで、無料の健康体操や、ヨガ、気功、老人でもできる体を動かすことや、色んな話し合いでできるようなことを、もっと増やしてほしい。	健康づくり・介護予防の取り組みについては、行政だけでなく、地域のボランティアの皆さんや民間事業者など多様な主体による取り組みが各地域において行われています。 本市としても、市が主催する運動教室だけでなく、地域のボランティアの皆さん方が主体的に運営する運動教室などの通いの場の充実や継続を支援したり、通いの場が地域にもっと増えるような仕組みづくりを今後検討していきます。	3	①
24	体操に行きたくても抽選で、なかなか当選しない。参加したい老人すべてにいきわたるようにしてほしい。	本市が運動のきっかけづくりとして実施している「きたきゅう体操・ひまわり太極拳」等の普及教室や「高齢者のための筋力向上トレーニング啓発教室」などは人気が高いため、申し込まれた方全員が参加できるわけではなく、申込者多数の場合、抽選となります。 事業を実施するにあたり、限られた予算の中ではありますが、なるべく多くの方が参加できるように検討してまいります。 また、本市以外の多様な主体による健康づくり・介護予防の活動が地域において行われており、そうした活動を市民の皆さんに広く情報提供することで、市民の皆さんの居場所づくりや継続的な健康づくり・介護予防の取り組みに繋げていきたいと考えています。	3	①
25	多種多様な事業を計画しているが、根本的に本人(高齢者)の自覚が一番大事ではないか。 病院にしても、複数の病院を回って治療を受けたり、整形のリハビリ等で掛け持ちでかかっていたり、自分でできるにも関わらず、デイに行けば楽だからと言って行く方が多い。 予防に力を入れているが、もう少し病院へ行かず自分で健康づくりをする様なシステムに力を入れてほしい。	平成25年度本市高齢者等実態調査によると、健康づくりや介護予防のための日頃からの取り組みについて、「特にない」と回答した22%の高齢者について、その理由を尋ねたところ、「どのようなことに取り組んでよいかわからない」が39.2%と最も多い理由でした。 このため、健康づくり・介護予防に取り組むきっかけがあれば、取り組む可能性が高い高齢者も多数いることから、「健康づくり講演会」や「健康マイレージ事業」などの健康づくり・介護予防に関する普及啓発活動に今後とも積極的に取り組んでいきます。	3	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 その他の意見</p>		<p>【意見の反映結果】</p> <p>①計画に掲載済、                  または計画期間中に実施予定                  ②追加・修正あり                  ③追加・修正なし                  ④その他</p>		
26	<p>地域リハビリテーション活動支援事業の普及等に期待したい。</p>	<p>「地域リハビリテーション活動支援事業」とは、高齢者本人へのリハビリテーションの提供を主たる目的とするのではなく、住民主体の介護予防活動への技術的支援など高齢者を取り巻く環境に対して、リハビリテーション専門職等が関与を行うものです。                  本市では、平成27年度から当事業を実施する予定にしていますが、当事業を通じて地域における住民主体の通いの場の充実強化を図り、もって地域づくり・まちづくりに繋がるよう実施していきたいと考えています。</p>	1	①
27	<p>健康マイレージ事業でポイントを集めて健康グッズと交換もよいと思うが、グッズにお金をかけなくてもよいのではないか。                  自分の体は自分で管理する、今までの当り前でもよいと思う。                  毎日地域の公園等を利用してラジオ体操をするなど、毎日コツコツすることの方が大切である。                  また、マイレージシールの管理はどうなっているのか。</p>	<p>健康マイレージ事業の事業実施方法については、応募者数の動向等を踏まえながら今後検討してまいりたいと考えています。                  健康マイレージシールは事業主催者に必要数を送付し、管理しています。</p>	2	①
28	<p>マイレージ事業はもうやめてほしい。この財源を他の事業に使用してほしい。</p>	<p>健康マイレージ事業は、事業に参加して介護予防や生活習慣改善に取り組んでいただくとともに、健康づくりの重要性を広く普及啓発することで、より多くの市民が自主的かつ積極的に健康づくりへ取り組んでいただくことを目的としています。                  また、健康マイレージ事業は、事業への参加を通じて高齢者の孤立化・引きこもりの防止や社会参加を促進する側面もあり、活発な地域活動を推進していく上でも効果的な事業です。                  市としては今後の応募者数の動向等を踏まえ、経費の見直し等を検討しながら事業を継続してまいりたいと考えています。</p>	2	③
29	<p>健康づくり推進員の会は、健康の三要素である「運動・栄養・休養」を中心に、一次予防を目的として、高齢者の皆さんを対象に各地域での健康づくり支援活動を行っているが、本計画で行う事業で連携をとって行える事があれば、今後、声かけをお願いしたい。</p>	<p>健康づくり推進員の会の方々には、本計画の事業である「市民センターを拠点とした健康づくり事業」において、まちづくり協議会等の関係団体の方々と連携して地域住民の健康づくりのために積極的に活動していただいています。                  また、体操やウォーキング教室など独自の健康づくり活動を「健康マイレージ事業」に登録し、事業のPRや特定健診、がん検診の受診勧奨を実施していただいています。                  今後も本計画を推進するにあたり、より積極的に連携を図ってまいりたいと考えています。</p>	2	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 その他の意見</p>		<p>【意見の反映結果】</p> <p>①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                  ②追加・修正あり                  ③追加・修正なし                  ④その他</p>		
30	<p>「目標①-(2)-④介護予防に関する普及・啓発事業」                  健康推進員の活動支援のほかに、福祉協力員によるサロン活動などへの支援も重要と考える。</p>	<p>福祉協力員によるサロン活動は、社協が取り組んでいる「ふれあいネットワーク活動」の一環として実施されています。本市では、この「ふれあいネットワーク活動」に対し補助金を交付し、財政的な支援を行っています。                  (目標②-(1)-No.66 小地域福祉活動の推進)</p>	3	①
31	<p>介護ボランティアはもっと前面に出してほしいと思います。                  「介護ボランティア日本一を目指す」などの意気込みを希望します。</p>	<p>高齢者の社会参加・地域貢献を積極的に奨励・支援し、これにより健康増進や生きがいづくりにつなげることを目的として、平成25年度から「介護支援ボランティア事業」を開始しています。                  平成26年12月末現在で、1,324人の方に登録をいただいているところですが、今後とも多くの方に事業へ参加していただけるよう、さらなる広報活動を行うとともに、受入れ施設とのマッチングにも努め、平成29年度には2,000人の登録者人数を目指します。</p>	3	①
32	<p>健康づくり介護予防と親睦を目標としたラージボール卓球のクラブである。                  後期高齢者の参加が多く、80歳代7名、70歳代13名、60歳代5名、計25名である。                  今は、市民センターを中心に行っているが、年を重ねると後期高齢者が益々増えてきているので、自宅から徒歩圏内に、年長者がいつでも参加できるような場所の提供をお願いしたい。</p>	<p>本市では、各小学校区に市民（サブ）センターを設置（134館：平成25年2月現在）している他、市内の公園内等に、地域の高齢者の教養の向上やレクリエーション活動等のための「年長者いきいの家」（173箇所：平成27年1月1日現在）を設置するなど、市民に身近な場所に公的な施設を設置しています。                  今後は、市が設置する施設だけでなく、地域所有の施設や民間事業所施設などを活用して年長者が気軽に集える「通いの場」を増やしていくことが重要と考えており、高齢者が健康づくり・介護予防や生きがいのために行う活動別に対応した各種施設の見える化（マップづくり等）について検討していきたいと思います。</p>	3	①
33	<p>健康づくり・介護予防を目標に行っているラージボール卓球で使用する卓球台等の備品についてだが、                  使用不能になった場合、クラブで購入しなければならない。                  高額になるので、市で購入を検討してほしい。</p>	<p>地域において「健康づくり・介護予防」に取り組む自主的グループ活動については、各地域において様々なグループによる様々な取組みが行われています。                  こうした各地域の様々なグループに対して個別に備品等の補助や助成を行うには市の予算上の制限もあり、現実的に難しいと言わざるを得ません。                  ただ、本市としましては、小学校区単位の地域コミュニティ団体等に対して行う補助の中で「健康づくり・介護予防」や「高齢者のいきがい」につながる事業に対して補助を行っており、こうした地域主体の「健康づくり・介護予防」の取組みについては、今後とも支援していきたいと考えています。</p>	4	③



「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p><b>【意見の内容】</b>                      1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                      2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                      3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                      4 その他の意見</p>		<p><b>【意見の反映結果】</b>                      ①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                      ②追加・修正あり                      ③追加・修正なし                      ④その他</p>		
34	元気で健康で永生きする為に、地域の公園等トイレの充実、簡単なオープンテント設置、などについて、市民からの提案募集や協力を盛り上げてほしい。	公園の施設の選定にあたっては、利便性のほかに安全面や維持管理に関する配慮も必要です。公園を安全にご利用いただくため、施設の強度への配慮は特に重要と考えており、簡易なもの設置は困難と思われる。また、トイレ等の設置は、建ぺい率などの法的制約や、清掃やいたずら対策など維持管理面での課題が多いため、個別に検討が必要となります。 また、地域の身近な公園については、地元住民の方々のご意見を取り入れながら整備しており、公園の維持管理においては、公園愛護会活動等を通して地元住民の皆さまにご協力をいただいています。	2	③
35	市民センターを拠点とした健康づくりを進めるために、センター職員を増員して専門の人員を配置してほしい。	本事業は、小学校区単位で活動している「まちづくり協議会」が主体となって実施する市民主体の健康づくり事業です。平成26年度は115のまちづくり協議会が実施しています。地域の健康課題解決のために、健康づくり推進員、食生活改善推進員や各区の保健師、医師会、歯科医師会、薬剤師会なども協力し、補助金を交付するなどの支援を実施しています。 ご意見の職員の増員については考えていませんが、今後もまちづくり協議会の取組みがさらに充実できるように市としても継続して支援していきます。	2	③
36	ひきこもり高齢者をひっぱり出して、介護予防できる方法を検討してほしい。	閉じこもりがちな高齢者にとって、外に出るきっかけをつくるには身近な地域での「通いの場」の存在が大きいと考えます。 また、閉じこもりがちな高齢者と「通いの場」をつなげる健康づくり・介護予防に関するボランティア人材の存在も欠かせません。 このため、住民主体の通いの場を地域に広げていくとともに、介護予防運動関連の普及員や健康づくり推進員など地域の健康づくり・介護予防に関するボランティア人材の育成支援を充実強化していきたいと考えています。	2	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p><b>【意見の内容】</b>                      1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                      2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                      3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                      4 その他の意見</p>		<p><b>【意見の反映結果】</b>                      ①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                      ②追加・修正あり                      ③追加・修正なし                      ④その他</p>		
<p>目標②【支え合い】高齢者と家族を見守り支え合うまち</p>				
<p>【施策の方向性1】地域協働による見守り・支援</p>				
37	高齢者が、集い談笑できるようなサロン活動を、高齢者にとって身近な場所で行ってほしい。	<p>今後、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれており、見守りや交流の場などの生活支援を必要とする高齢者が増えることが予想されます。                      このような課題への取り組み状況としては、社会福祉協議会による「ふれあいネットワーク活動」（高齢者のサロン事業・82校区、福祉協力員の見守り活動・132地区で実施）や、老人クラブによる友愛訪問活動（訪問員数延べ20,646人）など、見守りや交流の場づくりが各地域で行われているところです。                      また、今回の介護保険制度の改正により、高齢者の多様な生活支援ニーズに対応するため、平成28年度中に「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」を開始することとしています。                      この事業により、ホームヘルプやデイサービス事業者が提供するサービスに加え、短期集中的に行う運動教室やミニデイサービスなど、多様なサービスのメニューの提供が図られることとなります。                      今後、地域の方の支え合い活動への支援も含め、具体的な事業内容の検討を進めていくこととしています。</p>	3	①
38	ひきこもりをなくすために、一人暮らしの人たちを対象として開いているサロンで耳にするのは、それぞれに今後の不安があり、何に対しても、目で見える情報ではなく、耳にする情報がほしい、ということである。 施設の事、葬儀の事、お金の事、色々と要望される。 新規で、活動支援事業があるということで、ぜひお願いしたい。		2	①
39	小学校区に1ヶ所、お年寄りが集えるような所がほしい。 市民センターとは違う目的で集える場所がほしい。 介護利用も少なくなり、寂しさもなくなるのではと思う。		3	①
40	高齢者を外出させたり、話し合いの場を持つためサロンの開催等をしているが、市民センターが遠く、周辺に集会場所も無いので、個人の家の提供で行っている。もっと集まれる場所があればよいと思う。		3	①
41	要支援者は町ごとの単位で支援されると聞いている。 現在は北・南包括からの依頼で、町や学校区を横断して訪問予防介護を行っている。町単位や学校区単位では、イメージ的に既存NPO等に地域支援サービス部門を設け、区長や町会・民生委員等から推薦を受けた町民を登録し生活支援サービスを行う受皿的な事ができるのではないかと聞いている。		2	③
42	個人情報保護法との絡みがあると思うが、自治区会長、町会長、民生委員、包括支援センター間の情報共有が必要だと思う。		2	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p><b>【意見の内容】</b>                      1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                      2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                      3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                      4 その他の意見</p>		<p><b>【意見の反映結果】</b>                      ①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                      ②追加・修正あり                      ③追加・修正なし                      ④その他</p>		
43	<p>高齢社会にますますなる現状（孤独死、一人暮らしの孤立化）を防ぎ、皆で見守るようするには未加入者の見守りは民生委員だけでは無理である。                      自治区会への入会について、全市民入会の方式の徹底ができないが。</p>	<p>自治会の加入は任意であるという最高裁の判例もあり、加入を強制することはできません。しかし、自治会は本市の進める住みよいまちづくりに欠かせない団体であるので、今後も広く市民に自治会の意義を理解していただき、加入につながるよう、自治会と連携しながら取り組んでまいります。</p>	2	③
44	<p>高齢者を支える活動は、地域における支え合い、自助、共助が基本と思う。                      制度が発足する迄は、公的支援の少ない中で助け合っていた。                      地域の支え合い活動に参加する人の減少で十分な支援に取組めない。地域のまとまりが必要である。</p>	<p>今後、さらに高齢化が進む中で、地域における見守り・支え合いは不可欠です。しかしながら、高齢化に伴う担い手不足などにより地域での支え合い活動を維持・継続することが困難な状況が生じていることも事実です。そのため、引き続き、地域で熱心に活動されている民生委員や福祉協力員の方々の負担軽減に努めます。                      また、ボランティア大学校の研修等により、ボランティアの掘り起こしや養成に努めるとともに、各区に地域支援コーディネーターを配置し、地域関係者と話し合いながら、地域活動の担い手の拡大と継続的な確保に努めます。</p>	2	①
45	<p>一人暮らしの認知症になっている方が亡くなり、10日経っていた。                      隣の家の方がおかしいと気付いて発見したが、ミイラ化していたらしい。                      地域で見守るのも限度があるので、何か策はないだろうか。</p>	<p>年々高齢者のひとり暮らしが増えてきており、地域だけでの見守りが大変になってきていることは認識しています。そこで、平成20年度から「いのちをつなぐネットワーク担当係長」を各区に配置し（16名）、活動の支援をおこなっているところです。また、より多くの方に見守っていただくため、いのちをつなぐネットワーク協力会員の皆様（平成27年1月現在72社・団体）にご協力をいただきながら見守りの強化を図って参りました。今後もこの考えに賛同いただける協力会員の数を増やし、充実を図っていきます。                      また、各区に地域支援コーディネーターを配置し、地域活動の担い手の拡大や継続的な確保に努めます。</p>	2	①
46	<p>町内会に入会する世帯が100%でない現状で、地域全体で支え合うということは困難を伴うと考えられる。</p>	<p>町内会に入会する世帯が100%でない現状で、地域全体で支え合うということは困難を伴うと考えられる。</p>	2	①
47	<p>地域で高齢者を支える方法についての核となる組織（団体）が必要ではないかと考える。</p>	<p>高齢者支援をはじめ、地域が抱える様々な福祉の問題をみんなの問題として考え、話し合い、解決に向けた取り組みを進める中心的役割を果たす団体として、校（地）区社会福祉協議会があります。その活動の充実・強化を図るため、本市では市社会福祉協議会に対して補助金を交付しています。</p>	2	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見</p> <p>2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見</p> <p>3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見</p> <p>4 その他の意見</p>		<p>【意見の反映結果】</p> <p>①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定</p> <p>②追加・修正あり</p> <p>③追加・修正なし</p> <p>④その他</p>		
48	<p>高齢者の安否を確認するための表示物があればいいと思う。</p> <p>ただし、それを出すと高齢者がいることが分かってしまうので、何か善い方策を検討してほしい。</p>	<p>市内には安否を確認する表示物を使った取り組みを行っているところもあります。成功している事例としては、外部から関係者以外が簡単に入ることの出来ないマンションや見守りを行う人たちだけが知っている目印を利用している場合などです。</p> <p>今後も、安全で簡単に取り組める方策を検討していきます。</p>	3	①
49	<p>地域で安心して暮らせるように、というのは分かるが、独居死などが生じるとむなしくなる。</p> <p>市民センターとの連携もいいが、もう少し民生委員との連携がほしいと思う。</p>	<p>民生委員との連携については、いのちをつなぐネットワーク担当係長が担当地区を定め、民生委員の支援に取り組んでいるところです。また、民生委員と福祉協力員の連携強化を図るため、区役所と区社会福祉協議会による支援強化に取り組みます。</p>	2	①
50	<p>隣同士の連絡体制の強化が必要と思う。</p>	<p>地域では、自治会をはじめ、社会福祉協議会、婦人会、老人クラブなど、様々な団体が活動していますが、隣近所のようなインフォーマルな活動も重要だと考えます。高齢者の見守り等、福祉のまちづくりの実現のためには、インフォーマルな活動も含め、幅広い関係者の連携・協働が必要です。そのため、地域の関係団体役員や活動者を対象とした研修を実施するなど、関係者の意識向上に努めます。</p>	2	①
51	<p>地域の連携が重要であり、向う三軒両隣の組織の確立が必要と思う。</p> <p>自治会、社協活動など、セクトにとらわれない広い立場での連携がほしい。</p>		2	①
52	<p>民生委員の洗い直しをしてほしい。また、民生委員の増員、活動の活性化が必要と思う。</p>	<p>民生委員の負担軽減については、負担軽減に向けた研究会を開催し、平成24年3月に「7つの取り組みと3つの中長期目標」を策定し取り組んでいるところです。今後も、民生委員定数の見直しや活動しやすい環境づくりなど、負担軽減に積極的に取り組んでいきます。</p>	2	①
53	<p>民生委員の負担を早急に軽くするようにお願いしたい。</p>		2	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 その他の意見</p>		<p>【意見の反映結果】</p> <p>①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                  ②追加・修正あり                  ③追加・修正なし                  ④その他</p>		
54	<p>現行の福祉協力員、民生委員、行政のケア担当者等での支援では不十分に感じている。                  地域を更に細分化して、そこにケア担当者を配置して巡回指導を強化することによって、支援のさらなる充実強化を図る施策を行うべきではないか。                  当然の事ながら、人件費等の財政措置を考慮せねばならぬ課題は残る。</p>	<p>支援の必要な人を地域で支える仕組みづくりを進めるためには、福祉協力員、民生委員を始めとした地域関係者や保健・医療・福祉関係者と行政が一体となって取り組みを進めていくことが重要です。そのため、今回の介護保険制度改正に伴い、地域包括支援センターを中心とした重層的な相談・支援体制の構築に取り組みます。具体的には、地域包括支援センター職員による市民センターへの巡回相談の実施や認知症初期集中支援チーム、在宅医療連携拠点を設置することとしています。また、各区に地域支援コーディネーターを配置し、地域関係者と話し合いながら、地域活動の担い手の拡大等に取り組みます。                  こうした取り組みを通じて、支援の必要な人を地域全体で支える仕組みづくりを進めます。</p>	2	①
55	<p>「目標② 支え合い」の「(1)地域協働による見守り・支援」の「③ 民生委員活動支援事業」に、福祉協力員との協働を少し入れてほしい。</p>	<p>民生委員と福祉協力員の連携強化を図るため、区役所と区社会福祉協議会による支援を強化し、活動しやすい環境づくりに努めます。</p>	3	①
56	<p>地域におけるネットワークや見守りの仕組みは、支援が必要な市民を一人でも多く救えるような仕組みにしてほしい。                  安心・安全なまちづくりであるようお願いしたい。</p>	<p>安心・安全なまちを実現するために、既存の見守り支援ネットワークを中心に、地域や関係者間の連携を推進し、支援の必要な人を地域社会全体で見守り支える体制の更なる強化を図ります。</p>	2	①
57	<p>要支援の人を地域で見守ることは難しい。                  地域の活性化を行うことが重要。                  ボランティア精神だけではできない。市はもっと施策を考えるべき。</p>	<p>今回の介護保険制度の改正により、要支援の認定を受けた方が利用する訪問介護・通所介護について、市町村が行う「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」へ移行することとなります。この中で、従来と同様の専門的なサービスをはじめ、地域での見守りも含めて、利用者のニーズに応じた多様なサービスが提供されることとなります。                  今後、具体的な内容について検討を進め、平成28年度中に事業を開始する予定としています。</p>	2	①
58	<p>安心して暮らせる事業について困っていることについて声を出して言えない方もいることに心配りをしてほしい。</p>	<p>また、地域の見守り・支援を強化するために、地域支援コーディネーターを配置し、地域の支え手の発掘や互助活動の支援を進めていきたいと考えています。</p>	2	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 その他の意見</p>		<p>【意見の反映結果】</p> <p>①計画に掲載済、 または計画期間中に実施予定 ②追加・修正あり ③追加・修正なし ④その他</p>		
59	<p>地域で支援するにも限度がある。元気な人はいいのだが、こもりがちの人をどのように支援していくのか。</p>	<p>閉じこもりがちの高齢者にとって、外に出るきっかけをつくるには、身近な地域での「通いの場」の存在が大きいと考えます。さらに、閉じこもりがちの高齢者と「通いの場」をつなぐ人材の存在も欠かせません。このため、住民主体の「通いの場」を地域に広げていくとともに、人材の育成支援を充実強化していきたいと考えています。</p>	2	①
60	<p>安心して暮らせる支え合いの町 地域では老人が多い。支え合うといっても、なかなかできないところが多々ある。その点をよく考えてほしい。</p>	<p>地域では、自治会や社会福祉協議会、まちづくり協議会などを中心に熱心に活動していただいておりますが、高齢化に伴う担い手不足が生じていることも事実です。そのため、ボランティア大学校の研修等により、ボランティアの掘り起こしや養成に努めます。また、各区に地域支援コーディネーターを配置し、地域活動の担い手の拡大や関係者の連携強化を図るなど、地域関係者と話し合いながら支援の必要な人を地域全体で支える仕組みづくりを進めます。</p>	2	①
61	<p>地域全体で支え合う安全・安心なまちづくりは、今までも活動してきたが、色々な活動しても参加する人は決まらず、手を差し伸べようとしても、あまり出たがらない人はそのままになっている。 必要なことはするが、それだけで家の中でTVを見る人が多い。 事業に参加しない人への対策こそ必要と思う。 また、病院などにつながっている方は、地域よりデイサービスなどの利用になっているようである。 地域の負担も多くなる。</p>	<p>高齢者の保健・医療・福祉に関する総合相談窓口として、市内24カ所に地域包括支援センターを設置し、高齢者やその家族など様々な方からの相談を受けています。また、民生委員や福祉協力員の方を中心に、引きこもりがちの人に対して声かけや見守りを行っているところです。 今後は、地域包括支援センター職員が全市民センターを巡回する等、市民により身近な場所での相談体制の充実を図り、様々な課題を抱える高齢者への支援・相談対応を推進するとともに、支援の必要な人に対してこれまで以上にサロンや地域行事、健康づくり介護予防事業等への積極的な参加を呼びかけていきます。</p>	2	①
62	<p>何の事業にも人の確保がいつも大変。 若者が出ていき地域の人が見守るのも限界がある。</p>	<p>地域での支え合い活動の担い手を増やすために、市の実施する講座や講習会、イベント等の参加者に地域活動への参加をお願いしていくとともに、社会福祉協議会と連携して各種ボランティア希望者に地域活動への積極的な参加をお願いしていきます。 また、各区に地域支援コーディネーターを配置し、地域活動の担い手の発掘や継続的な確保に努めます。</p>	2	①
63	<p>地域に根づいた取組み等の人材、サポーターはどうするのか。</p>		2	①
64	<p>福祉協力員等の人材を発掘してほしい。</p>	<p>ボランティア大学校運営事業を社会福祉協議会に委託し実施しており、まちづくりセミナーや福祉のまちづくり講座を開催するなど、引き続き地域福祉やボランティア活動を担う人材の掘り起こしに努めます。 また、各区に地域支援コーディネーターを配置し、地域活動の担い手の発掘に取り組みます。</p>	2	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見</p> <p>2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見</p> <p>3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見</p> <p>4 その他の意見</p>		<p>【意見の反映結果】</p> <p>①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定</p> <p>②追加・修正あり</p> <p>③追加・修正なし</p> <p>④その他</p>		
65	<p>地区の社協、民生委員にボランティアとしての負担が重くのしかからないよう、“地域全体（当事者含む）での支え合い”の実現をお願いしたい。</p>	<p>地域全体で支え合うためには、地区社協や民生委員だけでなく、住民、地域で活動する様々な団体との連携・協働が必要です。そのため、ボランティア大卒の研修等により、ボランティアの掘り起こしや養成に努め、地域福祉の向上を図ります。</p> <p>また、民生委員活動のサポートについては、平成20年度から「いのちをつなぐネットワーク担当係長」を各区に配置し（16名）、活動支援を行っているところです。</p> <p>さらに、今後、各区に地域支援コーディネーターを配置し、地域活動の担い手の拡大に努めることとしています。</p> <p>こうした取り組みにより、地域や関係者間の連携を推進し、支援の必要な人を地域社会全体で見守り・支え合える体制の更なる強化を図ります。</p>	2	①
66	<p>高齢者と言えども多種多様な障がい等を抱えている。現状でもその道の専門家・看護師・介護師・ケアマネジャー等などが対応してくれているが、非常に苦労していると伺っている。地域協働による見守り・支援とあるが、専門家・プロでも苦労している対応を何の経験もない全くの素人に、思いや志だけに期待するのなら絵にかいた餅になり兼ねない。</p>	<p>高齢化が進む中、これまで以上に保健・医療・福祉・地域関係者と行政が一体となって支援の必要な人を地域全体で支える仕組みづくりが重要です。本計画は、幅広い保健・医療・福祉・地域団体やボランティア、NPO、企業等の幅広い関係者を構成員とする「北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議」での議論を踏まえ、これまで熱心に活動を行ってきた関係者が培ってきたノウハウやネットワーク等を活かしつつ、専門的な支援と地域での見守り等、関係者が役割分担しつつ連携を強化し、各事業を着実に実施することとしています。</p> <p>また、各事業の進捗状況についても「北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議」において関係者全員で共有し、計画の確実な推進を図ります。</p>	2	①
67	<p>地域協働について、いままでの活動の仕方とこれからの活動の仕方と何がどのようにかわるのか？各々の立場で異なるだろうが、カバーするのも高齢者である。具体的に教えてほしい。</p>	<p>本市では、民生委員、福祉協力員の方々を中心に、支援の必要な人を地域で支えるための活動を熱心にされており、今後も、具体的な役割や活動内容が大きく変わるということはありません。本計画に掲載している事業の実施にあたって、引き続きご協力をお願いします。</p>	2	①
68	<p>「目標②-(1)地域協働による見守り・支援」において下記の事業の追加を希望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉協力員の見守り活動（居場所づくり、サロン活動）</li> <li>・現場でボランティア活動を行う人との連携・配慮</li> </ul>	<p>「福祉協力員の見守り活動」「現場でボランティア活動を行う人との連携」については小地域福祉活動の推進におけるふれあいネットワーク活動において実施しています。</p> <p>(目標②-(1)-No.66 小地域福祉活動の推進)</p>	3	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 その他の意見</p>		<p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                  ②追加・修正あり                  ③追加・修正なし                  ④その他</p>		
69	<p>いのちをつなぐネットワーク事業について、「北九州市だけでなく近隣の市と連携を取りながら推進する。」といった文面を入れてほしい。</p>	<p>いのちをつなぐネットワーク事業は、北九州市独自の事業のため、直接連携をとって推進することは難しいと思われませんが、協力会員の事業者の中には、活動の趣旨に賛同いただき、北九州市にとどまらず、近隣の市町村まで範囲を広げて活動していただいています。</p>	3	③
70	<p>地域包括ケアシステムの地域の中心になるのは、市民センター、まちづくり協議会、自治区会、どこになるのか。地域包括支援センターか。行政、医療介護の専門職は構築できると考えるが、市民の側の参画に問題がある。現在でも自治区会、町会への参加減少が問題化している中で、市民参画の為の呼びかけが大きな比重を占めると思う。市民参加をどうするのか。特に団塊の世代の取り組みは難しい。</p>	<p>地域包括ケアシステムは、支援の必要な人に医療・介護・住まい・予防・生活支等が一体的に提供される体制のことで、国は10年かけてこの地域包括ケアシステムの構築を目指すこととしています。地域包括ケアシステムを構築するためには、行政はもとより、保健・医療・福祉・地域関係者やボランティア、企業等がしっかりと連携し、それぞれが役割を担っていく必要があります。</p> <p>本市における地域包括ケアシステムの構築にあたっては、これまで熱心に活動を行ってきた地域関係者等が培ってきたノウハウやネットワークを活かしつつ、新たな担い手の発掘や多くの団体・関係機関が連携を強化できるような環境づくりを進めることとしています。</p> <p>そのため、市民の皆様が地域包括ケアシステムを理解してもらえるように、また一人でも多くの方が地域活動に参加いただけるように様々な機会を通じて広報、PRを実施します。</p>	2	①
71	<p>地域包括ケアシステムには、自発的に地域の「支えあい」に参加する人の存在が不可欠であり、現在町内会等で既に取り組んでいる方々に加えて新たな参加者をどう確保していくのか課題である。</p> <p>現に、介護保険の訪問介護事業所の担い手不足は深刻化している中、「たすけあい」のような自主的な活動の必要性を市民に広報し、新たな参加者を募り、資格を要しない簡単な家事への参加者が各地域に現れて、支えあえるまちづくりが実現していくことを期待する。</p> <p>新たな参加者には、認知症サポーターなど介護福祉の課題に関心をもつ市民だけでなく、年長者研修大学校や生涯現役夢追塾の参加者等、学習に意欲が高い方々をはじめ、市職員の方々、市社会福祉協議会の方々にも、ぜひ地域の挨拶や声かけから、支えあいの行動をはじめめる契機づくりを進めてほしい。</p>	<p>また、地域包括支援センターを中心とした重層的な相談支援体制を構築するため、地域包括支援センター職員による市民センターでの曜日・時間を定めた巡回相談の実施、認知症初期集中支援チーム、在宅医療連携拠点の設置、さらに地域関係者と話し合いながら支援の必要な人を支えるための担い手の発掘や活動支援を行う地域支援コーディネーターを各所に配置します。</p> <p>さらに、年長者研修大学校や生涯現役夢追塾といった取り組みのもと、地域活動の新たな担い手の育成を進めるとともに、地域活動の参加者の確保に向けて、社会福祉協議会等と連携して年長者研修大学校や生涯現役夢追塾等、意欲の高い方々と地域をつなぐ仕組みづくりを進めます。</p> <p>加えて、自らの出来る範囲で支援を行っている認知症サポーターにつきましても、更なる活動を希望する方々に対しては、その様な情報を提供していくことを検討しています。</p> <p>今回の計画で記載したことを全て実現するためには、かなりの時間がかかりますが、こうした取り組みにより、支援の必要な人を地域社会全体で支える地域包括ケアシステムの構築を目指します。</p>	2	①



「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 その他の意見</p>		<p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                  ②追加・修正あり                  ③追加・修正なし                  ④その他</p>		
72	<p>地域相談支援事業に関わるコーディネーターは、各地域の実情に則した形で、現在のささえあいの関係が混乱しないような支援が必要である。さらに、地域では把握できていない(顔が見えていない)高齢者や障害者の不安や要介護の状況を見つけて必要なサービスにつないでいくことが必要である。                  このようなことを配慮し事業をすすめてほしい。</p>	<p>地域支援コーディネーターが活動する際には、現在、地域で活動されている方々と話し合った上で、各地域の実情を踏まえて、その地域に必要な支援を行うこととなります。また、支援の必要な人をしっかりと把握し、適切なサービス等につなげていくために、いのちをつなぐネットワーク担当係長や地域包括支援センターの職員と随時情報交換し、連携して活動することとしています。</p>	2	①
<p><b>【施策の方向性2】総合的な認知症対策の推進</b></p>				
73	<p>②-(2)-⑦の認知症カフェについて、認知症に特化せず、介護予防を含めた居場所づくり(市民センターでなく、近所のできる場)を、システムの推進とあわせてすすめてほしい。</p>	<p>「認知症カフェ」は、認知症の人や、その家族をはじめ、地域住民が気軽に集い、交流する場にしたいと考えています。                  いただいたご意見も参考にしながら、事業を推進します。</p>	3	①
74	<p>高齢者の15%が認知症患者といわれている。2025年までに、民間一体となり、出来る限り認知症を予防していかなければならないと考える。                  また、地域での気づき、早期の治療に結び付けることが必要だと思う。                  是非、第四次計画では、認知症予防に取組む施策の強化を希望する。</p>	<p>本計画では、認知症については「認知症予防の充実・強化」を基本的な施策の一つとして掲げ、認知症予防について、積極的に取組みを進めることとしています。</p>	2	①
75	<p>北九州の中心地小倉北区内に認知症疾患医療センターが設置されることは小倉北区住民にとって強く望まれることであり、当事業の拡充を希望する。</p>	<p>認知症疾患医療センターは、市内のどこに居住していても、十分な認知症医療を受けることができる体制の構築を目指して、今後、増設する予定としています。</p>	3	①
76	<p>初期認知症の対応の仕方の明確化をお願いしたい。                  ①自分で気がつくものなのか                  ②薬(進行を防ぐ薬)                  ③病院、開業医の紹介</p>	<p>基本的な対応方法等については、「認知症を学ぶハンドブック」やホームページなどに掲載していますが、認知症の人への適切な対応方法は一人ひとり違いますので、区役所・地域包括支援センターや、最寄の「ものわすれ外来」などにご相談ください。</p>	2	③
77	<p>認知症について、認知症の人や家族だけでなく、小中学生から高齢者など様々な人に知ってもらい、それぞれの可能な協力を得られると、息の長い形ですすめていけるのではないかと。</p>	<p>地域の方や小中学校をはじめ、学生などを対象とした「認知症サポーター養成講座」の開催に積極的に取り組み、認知症の理解者を増やしていくこととしています。</p>	2	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 その他の意見</p>		<p>【意見の反映結果】</p> <p>①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                  ②追加・修正あり                  ③追加・修正なし                  ④その他</p>		
78	認知症コールセンターへ、認知症に限らず、介護する家族が抱える精神的な悩みも対応することを検討してほしい。	現在開設をしている認知症コールセンターにおいて、認知症に限らず、介護する家族が抱える精神的な悩みにも対応することを検討しています。	3	①
79	SOSの捜索訓練もよいのだが、認知症の方と一緒に話し相手や買い物など相手をしてくれる人(一般の方で)がほしい。	認知症などの高齢者を介護している家族の精神的・身体的負担を軽減するため、研修を受講したボランティアが、高齢者の自宅を訪問し、見守りや話し相手を行う「高齢者見守りサポーター」派遣事業を実施していますので、ご活用ください。	3	①
80	認知症の方を地域で見守ることは大変不安を感じている。 地域住民への学び、理解が必要になると思う。	本計画の中で、認知症を正しく理解し、認知症の方を地域で見守り支える「認知症サポーター」の養成に積極的に取り組むこととしています。	2	①
81	一人暮らしの方の扱いに大変戸惑いを感じている。 認知症になった時点で、隣人として限界がある。	地域包括ケアシステムの構築を進める中で、認知症の方を、地域の方だけでなく社会全体で、見守るための体制を構築することとしています。	2	①
82	徘徊者SOSネットワークは北九州内だけでなく近隣の市(中間市はもちろん出来れば福岡市まで)と連携を取らなければ探せない事がある。 徘徊高齢者の行動は分からない。場合によっては他の県まで行く可能性もある。中間市も一緒に巻き込んでほしい。	徘徊高齢者等SOSネットワークの広域化については、検討を進めていきます。	3	①
83	若年性認知症の方への支援は、是非、具体的に、早急にやってほしい。	本計画では、「若年性認知症施策の強化」を基本的な施策のひとつとして掲げ、各種取組みを推進することとしています。	2	①
84	地域内に二人ほど一人暮らしの軽い認知症の方がいる。(デイサービスあり)。普通に生活しているが、交通事故が心配である。 在宅ケアを進めるようだが、このような事例への対策はどうなるのか。	高齢者の方等が安心して相談していただけるよう、地域包括支援センターが中心となり、区役所内外の関係部署との連携を図るなど、状況に応じたわかりやすい対応を行っていきます。	2	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見</p> <p>2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見</p> <p>3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見</p> <p>4 その他の意見</p>		<p>【意見の反映結果】</p> <p>①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定</p> <p>②追加・修正あり</p> <p>③追加・修正なし</p> <p>④その他</p>		
<p>【施策の方向性3】高齢者を支える家族への支援</p>				
85	<p>「老老介護」・「介護離職」・「家族介護」等を少なくする為の対策を検討する必要があると思う。</p> <p>老老介護や家族（特に女性）介護に対してどのような支援があるのか。</p>	<p>本計画では、家族介護者の介護に対する負担感や不安を軽減し、地域社会全体で高齢者と家族を共に支える体制づくりを推進することとしています。「老老介護」などの支援については、見守りや支え合いネットワークを充実させるとともに、在宅介護サービス提供者の家族介護者理解の推進や、相談体制の強化を進めていきます。また、女性の介護負担の軽減を図るため、ケアメン養成講座を開催するなど、男性の介護への参画を促進していきます。</p>	3	①
86	<p>高齢者、認知症の方や介護者への支援が、よりわかりやすく、簡単に受けられるようにしてほしい。</p>	<p>区役所や地域包括支援センターなどの行政窓口での、適切な対応に取組みます。また、「認知症を学ぶハンドブック」等を活用した、市民への啓発を進めます。</p>	2	①
87	<p>在宅支援を強化する必要がある。</p> <p>家族介護者に対する支援は大切である。</p> <p>介護施設に頼らず自主的に生活していこうとする者への支援は必要。</p> <p>高齢者を配慮するあまり、弱い気持ちを持たせてはいけません。本来一人で生きていく心構えをもたせなくては。</p>	<p>高齢者を支える家族への支援は非常に重要と認識しており、家族介護者の介護に対する負担感や不安を軽減し、地域社会全体で高齢者と家族を共に支える体制づくりを推進していきます。</p> <p>また、高齢者の自立支援の視点も重要であると考えており、高齢者がこれまでに培ってきた技能を活かしながら、心身の機能を維持した生活ができるような支援を行っていきます。</p>	3	①
88	<p>「(3)高齢者を支える家族への支援」は重要だと思うが、具体的な取組みが量的に多く、総花的で、どこまで充実できるのかと思う。</p>	<p>本計画に掲げている高齢者を支える家族への支援については、どの事業も必要不可欠なものと考えています。「老老介護」「介護離職」「女性の介護負担軽減」など介護家族支援に全力で取り組んでいきます。</p>	2	①
89	<p>地域協働の支え合いについて</p> <p>認知症コールセンター等で相談された内容が、地域の支え合いのための知識の共有にどう結びつくのか。</p>	<p>認知症コールセンターなどの相談内容については、認知症対策室で把握し、家族支援をはじめとした各種取組みを検討する際の、貴重なデータとして活用しています。</p>	2	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 その他の意見</p>		<p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                  ②追加・修正あり                  ③追加・修正なし                  ④その他</p>		
90	<p>高齢者に対するサポートは、一人では不可能で、子供達が協力してサポートしなければならないが、現役世代は仕事があるためにできない事が多いようである。</p> <p>企業の中に、配偶者の出産のための保障制度が浸透してきている中で、高齢者を抱えている就職活動者に対しても、時間等の保障が企業の中にあると、安心して他の家族に頼れるのではないかと思われる。</p> <p>今後家族の中に増えてくる高齢者のためにも、働いていない人だけがサポートをするのではなく、働いている人も安心して仕事が休めてサポートできる体制が、社会に浸透していけばよいと思われる。</p> <p>市として、何か対応はできないのか。</p>	<p>家族の介護を行っている就業者の負担を軽減することは重要であると認識しています。このため、企業等の事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスに関する出前セミナーやアドバイザー派遣を行うなど、仕事と介護等との両立への理解を促進し、就労しやすい環境づくりを働きかけていきます。</p>	3	①
91	<p>表通りに入るまでに階段のある家の方が、車椅子を抱えて道路まで出た。介護する方も高齢の女性だった。</p> <p>こんなケースも係の方はよく相談ののって、環境を改善してほしい。</p>	<p>高齢者の保健・医療・福祉に関する総合相談窓口である地域包括支援センターは、出前主義を掲げ相談対応を行っており、今後も相談者の状況に応じた対応を適切に行っていきます。</p>	2	①
<p>目標③【安心】住み慣れた地域で安心して暮らせるまち</p>				
<p><b>【施策の方向性1】身近な相談と地域支援体制の強化</b></p>				
92	<p>地域包括支援センターについて詳しく知りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何人位でやっているのか。</li> <li>・上部組織、リーダーは？</li> <li>・今でもあるのか。</li> <li>・今後拡充するのか。</li> <li>・本当に機能するのか。</li> </ul> <p>24ヶ所もあれば良否も出てくると思う。</p>	<p>高齢者の保健・医療・福祉に関する総合相談窓口として、市内24カ所に地域包括支援センターを設置しており、ご自宅に出向いて相談対応を行ってまいります。24カ所全てに保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士を、最低各1名配置しており、内6ヶ所は、4名体制としています。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、市民センターでの巡回相談を開始する等、相談体制の充実・拡充を図ってまいります。</p> <p>また、地域包括支援センターの運営については、評価基準を設け、自己評価を行うなど標準化に取り組んでいます。</p>	4	④
93	<p>一番小さい地域である町内会に、包括支援担当者が出向き、会議の機会等で現状の報告や相談窓口等の説明をすれば、市のやろうとしている支援内容が分かってもらえると思う。</p> <p>市民センターまでが遠いので小さな声が届かないと思う。</p>	<p>現在でも、ご要望を受け、地域包括支援センターの職員が町内会等へ出向き、相談窓口のPR及び相談業務を行っており、今後は、職員の体制を強化し、更なる体制の充実・強化に向けて取り組んでまいります。</p>	2	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p><b>【意見の内容】</b>                      1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                      2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                      3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                      4 その他の意見</p>		<p><b>【意見の反映結果】</b>                      ①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                      ②追加・修正あり                      ③追加・修正なし                      ④その他</p>		
94	<p>包括支援センターにおいてもっと多くの専門職のスタッフ、人員等の充実を願っていたので、地域包括支援センター運営事業の拡充は大変よいと思う。                      今までは、気軽にいつも行って相談できるような人員ではなかったように思うので、よろしくお願ひしたい。</p>	<p>高齢者が、介護や医療など支援が必要な状況になっても、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括支援センターの職員は、相談に対する専門的な支援を迅速、適切に行っていきます。今後も地域の皆様の見守り支援等、ご協力をよろしくお願ひいたします。</p>	1	①
95	<p>多くの事業について、対象となる高齢者の皆さんに紹介してもらえらる窓口などの一元化（ワンストップ型）に努めてほしい。</p>	<p>高齢者の方が安心して相談していただけるよう、区役所内外の関係部署との連携を図り、分かり易い対応を行っていきます。</p>	2	①
96	<p>「目標③住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」について                      既存の地域組織（まち協、社協、自治会、老人会など）との連携による地域包括ケアシステムの充実の視点が重要と考える。</p>	<p>地域包括ケアシステムを構築するためには、支援の必要な人を地域社会全体で支えることが重要です。そのため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、いのちをつなぐネットワーク担当係長と連携して、これまで地域で見守り・支え合い活動に熱心に取り組んでくださっている地域団体の方々話し合いながら、新たな担い手の発掘や継続的な活動支援、関係者の連携強化に努めます。</p>	2	①
<p><b>【施策の方向性2】 高齢者を支える介護サービス等の充実</b></p>				
97	<p>高齢者を支える介護サービスの充実をお願いします。また、内容を分かり易くしてほしい。</p>	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、特別養護老人ホーム等の施設サービスや小規模多機能型居宅介護等の在宅サービスの充実を図ります。                      また、これら介護サービスの内容については、今後ともパンフレット等の配布や出前講演など、わかりやすい広報・周知に取り組んでまいります。</p>	4	①
98	<p>介護を受けなかったときのサービスはないのか（なくなるまでに）。</p>	<p>介護保険制度は、介護が必要な方を社会全体で支えるという考え方に基づき、負担と給付の関係が明確な社会保険方式を採用しています。                      そのため、介護サービスを利用しないことに対する給付等は、制度上設けられていません。なお本市では、介護サービスを利用していない高齢者に対して、介護が必要な状態になることを予防するため、さまざまな介護予防事業を実施しているところで</p>	3	③
99	<p>介護保険制度自体、人生ががんばった人への配慮がないように思う。                      後期高齢者で認定を受けていない人へのご褒美も考えてはどうか。</p>	<p>す。</p>	3	③

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p><b>【意見の内容】</b>                      1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                      2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                      3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                      4 その他の意見</p>		<p><b>【意見の反映結果】</b>                      ①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                      ②追加・修正あり                      ③追加・修正なし                      ④その他</p>		
100	介護認定度が高くなり、受けにくくなっているのが気になる。	認定審査は、全国一律の基準に基づき、公平公正に実施しています。今後とも認定調査員、かかりつけ医、認定審査委員の研修等に努め、公平公正な介護認定を実施してまいります。	3	①
101	介護に関して、今まで関わりがありませんが、相談する所がすぐわかるようなシステムがあってほしい。	介護に関する相談は、各区役所の介護保険担当の窓口や、高齢者のための保健・医療・福祉の相談窓口である「地域包括支援センター」などで受け付けています。今後とも相談窓口の周知に取り組んでまいります。	2	①
102	意見募集要項には、介護保険事業計画の概要として色々な数字の記載されているが、比較する知識や情報が無い。私たちが判断できる情報を載せてほしい。 このような質問をすると、情報は公開しているから各自治体のホームページで調べて下さいと回答が来る。 インターネットが出来ない高齢者が殆どであることを認識してほしい。	計画素案には十分な情報を掲載することができませんでしたが、参考資料として、介護保険制度の概要や、校区別人口、日常生活圏域別データなどの情報を計画に掲載します。	4	②
103	地域支援事業の充実について、新規事業も必要だろうが、現在、介護予防のため、地域で行っているそれぞれの事業にも支援を行ってほしい。	今後、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者の増加が予想されていることから、認知症対策や医療・介護連携の推進など、地域支援事業の充実を図ることとしています。 また、これまで取り組んできた介護予防事業についても、内容を見直す等さらなる充実を図っていきます。 具体的には、健康づくりや介護予防活動のけん引役となる、地域におけるボランティア人材の育成や活動支援の強化などを行うこととしています。	2	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見</p> <p>2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見</p> <p>3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見</p> <p>4 その他の意見</p>		<p>【意見の反映結果】</p> <p>①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定</p> <p>②追加・修正あり</p> <p>③追加・修正なし</p> <p>④その他</p>		
104	<p>第四次計画では、従来の介護予防事業から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行するとあるが、総合事業とは具体的にどのような施策なのか。</p> <p>また、具体的な施策が決まっていないのであれば、これまでの活動とどのような点が違ってくるのか。</p>	<p>今回の介護保険制度の改正により、要支援の認定を受けた方が利用する訪問介護・通所介護について、全国一律の基準による予防給付から、市町村が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」へ移行することとなります。</p> <p>移行により、利用者のニーズに応じた多様なサービスメニューの提供等が図られることとなります。</p> <p>今後、多様なサービスのメニューも含め、具体的な内容について検討を進め、平成28年度に事業を開始する予定です。</p> <p>なお、サービスの類型やサービスの利用方法などの事業内容については、平成27年度中に広報紙や説明会などを通じ、市民の方や事業者へ周知していきたいと考えています。</p>	3	①
105	<p>第6期の総合事業開始が、H28年からなることが問題だと思う。</p> <p>移行する為の準備が一年以上かかり、この一年間（H27）の行政の動き（内容）をもっと細かく知りたい。</p>		4	①
106	<p>介護予防・生活支援サービスの提供内容について、事業所運営に影響する為、早めの通知をお願いしたい。</p>		4	①
107	<p>多様なサービス、訪問型サービスA、訪問型サービスBについて</p> <p>サービス提供がボランティアでも良く、更に報酬が低下となると、現在は有資格者が条件で、経済的に家庭を支えるため報酬を受けている訪問介護員は減少し、人員確保が出来なくなることが予想される。</p> <p>NPOとしても一定の報酬や介護料がなければ組織維持が困難になる。</p>		2	④
108	<p>訪問型D（移動支援）は訪問型Bに準ずるとなっています。社福・NPOにのみ許可されている福祉有償運送と同様に車を使った移動支援イメージなのか。</p> <p>車での移動支援であれば、相方の運賃やサービス内容に大きな違いがあり、基盤の弱いNPOとして、どういう形での寄与ができるのか。</p>	<p>「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」における多様なサービスについては、今後、具体的な内容について検討を進めていくこととしています。</p>	4	④

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 その他の意見</p>		<p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                  ②追加・修正あり                  ③追加・修正なし                  ④その他</p>		
109	<p>当法人では訪問介護事業で予防（生活支援）が全体の40%を超えている。激変緩和として、既存利用者は訪問介護相当として継続が必要なケースとなることを望んでいる。</p>	<p>今回の介護保険制度の改正により、要支援の認定を受けた方が利用する全国一律の訪問介護・通所介護について、市町村が行う「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」へ移行することとなります。</p> <p>移行後も、専門的なサービスが必要な方には、介護事業者が提供する専門的なサービスが提供されることとなります。</p> <p>なお、現在のサービス利用者については、移行後も、これまでどおりケアプランに基づき、従来相当のサービスの継続利用に配慮するよう国のガイドラインで示されています。</p>	2	④
110	<p>現在の訪問介護予防では認知機能の低下症状は殆ど要介護認定となり、訪問予防活動がない。どのようなケースが想定されるのか。</p>	<p>今回の介護保険制度の改正により、要支援の認定を受けた方が利用する全国一律の訪問介護・通所介護について、市町村が行う「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」へ移行することとなります。</p> <p>移行により、利用者の状態に応じたサービスの提供が図られます。</p>	4	④
111	<p>②訪問型A③訪問型Bに共通する生活援助は、状態を踏まえながら、住民主体によるサービスとなっているが、コーディネートを誰がおこなうのか。</p>	<p>今後、サービスの類型等も含め、具体的な内容について検討していきますが、サービスの利用にあたっては、地域包括支援センター等が行うケアマネジメントによりサービスが提供されることとなります。</p>	4	④
112	<p>介護保険制度は、その維持のために、利用者は「できないこと」を手伝ってもらうサービスから「出来ることを増やし、どうやったらできるようになるのか」と意識を転換することが必要になった。これはまさに、「たすけあい」で掲げてきた「自分らしく生きていくための」自立支援の目標と共通するものである。今まで地域活動やボランティアをしたことがない方々に、「自分にできること」から行動していくことを始めてもらいたい。</p>	<p>健康寿命が延伸した現在、新しい価値観を持った生き方が展開できる、多様性が認められた環境づくりが求められています。高齢者が心と身体の健康を維持するとともに、キャリアを活かしながら、地域づくりの担い手として幅広く活躍することが期待されます。</p> <p>このため、高齢者が社会とのつながりを持ち続け、いきいきと活躍できるよう、ボランティアや地域活動に参加するきっかけづくりに向けた環境整備を推進していきます。</p>	2	①
113	<p>要介護の認定にあたり、要介護認定をする認定者、あるいは本人のその日の調子により介護度が変化する場合がある。要介護2とされた場合も、3に近い2もあると思う。段階をもう少し細かくしてもよいのではないか。</p>	<p>要介護認定は、身体・認知の能力、介護の状況等について、訪問調査を実施し、その結果と主治医意見書に基づき、コンピュータによる一次判定、その後、保健・福祉・医療等の専門家で構成する認定審査会による二次判定で決定されます。</p> <p>訪問調査では、日ごろの状態等もお聞きし、記載することとなっており、二次判定では、これらの状況を十分検討して審査判定を行っています。</p> <p>なお、要介護度については、全国一律の基準により定められています。</p>	4	③



「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p><b>【意見の内容】</b>                      1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                      2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                      3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                      4 その他の意見</p>		<p><b>【意見の反映結果】</b>                      ①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                      ②追加・修正あり                      ③追加・修正なし                      ④その他</p>		
114	<p>国は介護報酬を<math>\alpha</math>%程度減らす予算を組むにも拘わらず、介護職員の給料が上がるという説明は解せない。</p>	<p>介護職員の処遇改善については、平成27年度の介護報酬改定において、介護職員の給与に直結する処遇改善についての加算の拡大が、国の社会保障審議会において示されています。</p>	4	③
115	<p>介護保険料の基準額が年金80万円未満の人というのは、どう考えてもおかしいのではないかと。普通に長年働いて、老後、年金で生活している人はもっと年金が多だろうし、第一、年金80万円未満では暮らしていけない。                      もっと、ちゃんと働いて税金も納めてきた人たちが老後安心して暮らせるような基準を決めてほしい。</p>	<p>介護保険料の基準額については、「本人が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超」で「世帯の中に市民税課税者がいる」方に適用されることとなっており、本人の所得状況だけでなく、世帯の負担能力も考慮して設定されているものです。                      また、この基準額を基本として、負担能力に応じた保険料段階を設定することとなっており、本市においては、よりきめ細やかな保険料設定となるよう、国が標準として示している9段階よりも多い12段階としています。</p>	3	③
116	<p>介護保険の財源構成は現状から変更はあり得ないのか。                      国会議員の定数を減らすという話はずいぶん前から出ているが、一向に変わらず、相当に税金を使っている様で、国がもっと老人のことを考えてくれたら割合も変わるのではないかと。年金の手取りが毎年減って、生活を切り詰めているのが現状である。</p>	<p>介護保険制度の財源構成については、介護保険法で定められており、「保険料」が50%、国・県・市で負担する「公費(税金)」が50%で、社会全体で支える仕組みとなっています。                      平成27年度から、「保険料」で負担する50%のうち、第1号被保険者が負担する割合が現行の21%から、第1号被保険者と第2号被保険者の人口比により、22%に変更されます。                      保険料と公費の負担割合については、国が設置している「社会保障審議会介護保険部会」が示した介護保険制度の見直しに関する意見の中で、今後の検討課題として介護保険料と公費の関係について、挙げられているところです。</p>	2	④
117	<p>必要な給付は必要だが、無駄な支出のない様、チェック体制の充実も行ってほしい。</p>	<p>給付の適正化については、今後も実地指導など適切に対応してまいります。</p>	2	①
118	<p>自治体だけでは解決できない問題ですが、介護保険料の増加が必定である一方で、年金は減額が続いている。これではいかにも高齢者は長生きすると言わんばかりである。                      消費税が医療・介護の方へ十分に配分されることを切に願っている。</p>	<p>国の「社会保障・税一体改革」により、消費増税引き上げによる増収分については、社会保障の充実・安定化に充てることが基本とされています。                      今回の介護保険制度の改正においては、消費税による公費を投入した「低所得者の第1号保険料の軽減強化」が示されています。</p>	2	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p><b>【意見の内容】</b>                      1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                      2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                      3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                      4 その他の意見</p>		<p><b>【意見の反映結果】</b>                      ①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                      ②追加・修正あり                      ③追加・修正なし                      ④その他</p>		
119	<p>年金受給者から年金は減らされるのに介護保険料は増やされ、生活が厳しいとの話を聞く。                      サービスの充実は必要と思われるが、保険料を増やさないための内容の見直しも必要ではないか。                      これから高齢者が増えれば、ますます利用者が増えるのはわかっている。</p>	<p>今回の介護保険制度の改正においては、「サービスの充実」と、制度の持続可能性を確保するための「重点化・効率化」を一体的に行うものとされています。                      具体的には、上昇する保険料を抑制していくために、一定以上所得者の利用者負担の見直し（1割負担から2割負担）や、消費税による公費を投入した低所得者の保険料軽減強化などが実施されることとなっています。                      また、本市においても、保険料の上昇を抑制するための取り組みとして、保険料剰余分の積立である介護給付準備基金を活用してまいります。</p>	3	①
120	<p>生活保護を受けないで頑張っている人が苦しむようなシステムは、疑問である。                      生活保護の方だけ無料ではおかしい。</p>	<p>生活保護制度は、最低限度の生活を維持するためのものです。介護が必要な人には、最低限度の介護サービスが提供されます。生活保護を受けている人が介護サービスを利用する場合、原則、自己負担は発生しませんが、介護サービスの利用に際しては、専門の職員が事前に介護支援計画の点検を行い、過剰なサービスが提供されていないことを確認しています。</p>	3	③
121	<p>介護職員の給料が安すぎる。人の命をお預かりしている仕事なので、改善すべきだと思う。</p>	<p>介護職員の処遇改善については、平成27年度の介護報酬改定において、介護職員の給与に直結する処遇改善についての加算の拡大が、国の社会保障審議会において示されています。</p>	3	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p><b>【意見の内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見</li> <li>2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見</li> <li>3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見</li> <li>4 その他の意見</li> </ol> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p><b>【意見の反映結果】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定</li> <li>②追加・修正あり</li> <li>③追加・修正なし</li> <li>④その他</li> </ol> </div> </div>				
122	<p>介護保険の今後の見通しはどうなっているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見通し10兆円を超える費用をどうするのか。</li> <li>・社会保障費の課題をどうするのか。</li> <li>・社会状況に応じてどうするのでしょうか。</li> <li>・特養の待ち人数、人材不足をどうするのか。</li> <li>・賃金の見通しなども必要と思う。</li> </ul>	<p>現在、わが国の社会保障費は、年間100兆円を超える水準に達しており、社会保障制度の改革が求められています。今回の介護保険制度の改正においては、「サービスの充実」とともに、制度の持続可能性を確保するため、「サービスの重点化・効率化」を一体的に行うものとされています。</p> <p>具体的には、上昇する保険料を抑制していくために、一定以上所得者の利用者負担の見直し（1割負担から2割負担）や、消費税による公費を投入した低所得者の保険料軽減強化などが実施されることとなっています。</p> <p>なお、今回の計画では、中長期的な視野に立った施策の展開を図るため、2025年までの見通しも記載することとなっています。</p> <p>特養につきましては、入所申込者の状況や今後の高齢化の推移等も踏まえ、次期計画においても整備を進めるとともに、グループホームや介護付有料老人ホームなど、さまざまな受け皿の整備を行ってまいります。</p> <p>人材の確保については、介護事業所への就労を考える方と介護事業所や施設とをつなぐ福祉人材バンクの運営や資格を持ちながら就労されていない方への就労支援などを実施してまいります。</p> <p>賃金については、平成27年度の介護報酬改定において、介護職員の給与に直結する処遇改善についての加算の拡大が、国の社会保障審議会において示されています。</p>	4	①
123	<p>利用者負担の見直しで、280万円を少しでも超えると2割負担というのは利用者にとってかなりの負担である。</p> <p>境にいる方には倍の負担となり、サービスを減らし、生活できなくなると思う。私は反対である。</p> <p>消費税を5%から8%に引き上げたのだから、なんとかならないか。</p>	<p>今回の制度改正による利用者負担の見直しは、負担能力に応じた負担をしていただく趣旨から、一定以上の所得のある方の利用者負担が「1割から2割へ」と見直されるものです。</p> <p>なお、見直しによって負担が過大とならないよう、世帯での負担能力が低い方は従来どおり1割負担とする特例措置が定められています。</p> <p>さらに、2割負担となっても、月額の利用上限額が設けられており、負担が過大とならない配慮がなされています。</p> <p>こうした制度改正の趣旨をご理解いただきたいと思います。</p>	4	③

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p><b>【意見の内容】</b>                      1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                      2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                      3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                      4 その他の意見</p>		<p><b>【意見の反映結果】</b>                      ①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                      ②追加・修正あり                      ③追加・修正なし                      ④その他</p>		
124	見直しのところで、預金など資産はどうかと思う。	施設入所者の費用のうち、食費・居住費は自己負担が原則となっていますが、所得が低い方については、申請により負担を軽減しています(補足給付)。 この制度は福祉的な性格を有しており、在宅生活をする方との公平を図る必要があることなどから、これまでの所得・課税要件に加え、資産を勘案する等の見直しが行われるものです。 こうした制度改正の趣旨をご理解いただきたいと思います。	4	③
125	介護保険施設に介護保険料を多く投入しているので、現状のやり方を見直していくべきと思う。	介護保険施設の整備については、既存施設の状況、待機者の状況、今後の高齢化の推移等を踏まえ、負担と給付のバランスなどに留意しながら、各期において整備計画を策定しています。	3	①
126	自己申告の虚偽への罰則強化は大変よいが、審査のやり方、調査方法等を明確にすべきではないか。	今後、国から示される調査方法等の詳細を踏まえ、本市における事務手順等を決定していきたいと考えています。	2	①
127	保険料の増は当然のことだが、未だ、市の経費、議員定数の削減等合理化すべき課題があると思う。	本市では、「北九州市行財政改革大綱」に基づき、官民の役割分担の考え方に基づいた業務の見直し、中長期的な視点に立った公共施設のマネジメント、市民ニーズを踏まえた効果的・効率的な事業の見直しに取り組んでいきます。	4	④
128	後期高齢者が年々増加する傾向(H12年～H26年)は考えられたと思う。そこに対する対策が少なかったことが、介護保険料増加に繋がっているのではないか。	介護保険制度は平成12年の制度創設後、3年ごとに、予防給付の創設、地域密着型サービスの新設、要介護認定の見直しなどの制度改正が行われてきました。 今回の介護保険制度改正は、「サービスの充実」と、制度の持続可能性を確保するための「重点化・効率化」も一体的に行うものとなっています。具体的には、上昇する保険料を抑制するため、一定以上所得者の利用者負担の見直し(1割負担から2割負担)や消費税による公費を投入した低所得者の保険料軽減強化などが実施されることとなっています。 また、本市においても、保険料の上昇を抑制するための取り組みとして、保険料剰余分の積立である介護給付準備基金を活用してまいります。	4	④

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p><b>【意見の内容】</b>                      1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                      2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                      3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                      4 その他の意見</p>		<p><b>【意見の反映結果】</b>                      ①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                      ②追加・修正あり                      ③追加・修正なし                      ④その他</p>		
129	<p>医療保険も合わせて、介護保険料が高い。見直しをお願いしたい。                      例えば、病院や医者に頼らずやっている人（生きている人）への保険料の軽減はないものか。</p>	<p>今回の介護保険制度の改正においては、「サービスの充実」と、制度の持続可能性を確保するための「重点化・効率化」を一体的に行うものとされています。                      具体的には、上昇する保険料を抑制していくために、一定以上所得者の利用者負担の見直し（1割負担から2割負担）や、消費税による公費を投入した低所得者の保険料軽減強化などが実施されることとなっています。                      また、本市においても、保険料の上昇を抑制するための取り組みとして、保険料剰余分の積立てである介護給付準備基金を活用してまいります。                      なお、介護保険制度は、介護が必要な方を社会全体で支えるという考え方に基づき、負担と給付の関係が明確な社会保険方式を採用しています。そのため、介護サービスを利用していない方に対して、介護保険料の軽減を行う制度は設けられておりません。</p>	3	③
130	<p>人材確保への市独自の補助金を希望する。</p>	<p>本市では、介護事業所への就労を考える方と介護事業所や施設とをつなぐ福祉人材バンクの運営や、資格を持ちながら就労されていない方への就労支援をはじめ、単独では研修実施が困難な介護事業所等への支援を行うため、介護サービス従事者研修を実施するなど、介護人材確保等のために、事業者への側面的な支援を行ってまいります。                      事業者が自ら行う人材確保等の取組みは、運営（介護報酬）の中で行うことが基本となりますので、市が助成を行うことは困難と考えています。</p>	3	③
131	<p>介護サービス従事者への研修や待遇改善（特に給与面）をお願いしたい。                      社会福祉法人のプール資金など会計面の明朗性が必要だと思う。</p>	<p>今後も介護サービス従事者研修、認知症介護研修等の従事者を対象とした研修を進めてまいります。待遇改善については平成27年度の報酬改定において、介護職員の給与に直結する処遇改善についての加算の拡大が、国の社会保障審議会において示されています。                      社会福祉法人については、本市が所管している法人の財務諸表を市のホームページで公開しているところです。</p>	2	①
132	<p>介護の現場は人手不足で負担が大きいと聞いている。高校生、大学の学生にボランティアとして研修に施設などに行ってほしい。</p>	<p>市内の介護事業所や施設の協力を得て、介護事業所等の職員が講師となって、中学や高校等へ直接出向き、介護体験等を通じて介護のやりがいなどを伝える出前授業を開催してまいります。</p>	3	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 その他の意見</p>		<p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                  ②追加・修正あり                  ③追加・修正なし                  ④その他</p>		
133	<p>要支援・要介護認定を受けるに当たり、ケアマネジャーによっては、とても厳しい人がいるように思う。                  本人、特に高齢者の方は、なかなか本音が言えないので、もっと優しく聞いてほしい。</p>	<p>要介護認定の訪問調査員に対しては、新任研修をはじめ、毎年、現任研修を行っています。                  今後ともこのような研修を通じ、接遇を含め調査員の資質向上を図っていきたいと考えています。</p>	4	①
134	<p>空き家をグループホームにすればいいと思う。</p>	<p>グループホームは、各日常生活圏域の状況を踏まえながら計画的に整備することとしており、事業者の選定に当たっては公募を実施しています。応募法人から既存建物を活用した整備について提案があった場合は、建物の安全性等を確認したうえで一定の評価をしており、空き家が活用される場合もあります。</p>	3	③
135	<p>居宅にて介護している方の施設待ちが多いと思う。施設の数をもっと増やすべきだと思う。居宅での介護は大変である。家族がバラバラになってしまう事もある。</p>	<p>特別養護老人ホームについては、次期計画においても、入所申込者の状況や今後の高齢化の推移等を踏まえ、引き続き整備を行ってまいります。また、グループホームや介護付有料老人ホームなど、さまざまな受け皿の整備についても進めてまいります。</p>	3	①
136	<p>第6期における介護保険施設等の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、入居待機者がどの程度いるのか。</li> <li>・第6期に整備予定数でその解決が可能なのか。</li> </ul>	<p>特別養護老人ホームの入所申込者は平成27年1月末現在で3,376人となっています。平成26年に市内の全ての特別養護老人ホームに対して実施した調査では、毎年定員の4分の1にあたる方が新たに入所されていることや、将来に備えての申込みなど、施設に空きが出て申込者の方に順番にお声かけをしてもなかなか入所していただけない状況があることなども確認されています。</p> <p>第5期の整備計画によりまして、市内の特別養護老人ホームの定員数は5,033人となり、今後、年間約1,260人(3年間で約3,780人)の方が新たに入所いただける見込みとなっています。第6期の整備計画では、さらに今後の高齢化の推移等も踏まえ、新たな施設整備を行うことで将来の入所申込者へも対応していけるものと考えています。</p>	2	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 その他の意見</p>		<p>【意見の反映結果】</p> <p>①計画に掲載済、 または計画期間中に実施予定 ②追加・修正あり ③追加・修正なし ④その他</p>		
137	<p>H27年度からの3か年で、「複合型介護老人福祉施設」、「広域型介護老人福祉施設」、「既存施設の増床」の手法により「特別養護老人ホームを515床」整備することのだが、次のような理由から、「既存施設の増床」に重きを置くのが良いのではないかと考える。</p> <p>①既存施設の場合、運営の実績があり、サービスの質の確保に安定性がある。(もちろん公募で方式で、厳重な審査をお願いしたい。)</p> <p>②既存施設の改修の方が、新設に比べ、経費や、準備期間などの負担が少なく済む場合が多い。</p> <p>上記の件について、ご検討をお願いしたい。</p>	<p>「複合型介護老人福祉施設」については、地域密着型特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護を併設する施設として、一体的に整備を進めていきます。このため、各行政区でのサービスの充足率を考慮し、新設の方法により行う予定としています。</p> <p>なお、「広域型介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」については、次期計画では、ご指摘のとおり「既存施設の増床」を重点的に行う予定としています。</p>	2	①
138	<p>今、認定を受けても特養にはなかなか入れない。在宅介護ができない人をどのように支援していくのか。</p>	<p>在宅での生活が困難な方が特別養護老人ホームをご利用いただけるよう、本市では全ての特別養護老人ホームが統一の入所判定指針に基づき、入所判定を行っております。また、在宅生活を支援するため、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、特別養護老人ホーム以外のサービスについても整備を進めてまいります。在宅生活でお困りの点などは、お住まいの地域の地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。</p>	4	①
139	<p>要介護1～2の人が在宅でも安心して暮らせるサービスの普及・広報が必要。</p>	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、小規模多機能型居宅介護などの在宅サービスの充実を図ることとしています。</p> <p>さらに、これら介護サービスの内容などについては、今後ともわかりやすい広報・周知に取り組んでまいります。</p> <p>なお、今回の介護保険制度の改正により、特別養護老人ホームの入所について、原則として要介護3以上の方となります。しかしながら、要介護1・2の方であっても、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が困難な場合は、特例的に入所できることとなっています。</p>	2	①
140	<p>今は高齢者を見守る立場でも、すぐ、当事者になる。介護保険は助け合う制度とは分かっているが、使っていない人にはかなり負担に感じる事だろう。</p> <p>制度の転換期に限らず、社会保険を十分理解する啓蒙活動が常より大切と思える。</p> <p>一般の人、まして老人には理解が難しい。</p>	<p>介護保険制度は、介護が必要な方を社会全体で支えていくという考え方に基づき、負担と給付の関係が明確な社会保険方式を採用しています。</p> <p>このような制度の趣旨も含め、制度全般についてはパンフレット等の配布や出前講演など、今後ともわかりやすい広報・周知に取り組んでまいります。</p>	3	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p><b>【意見の内容】</b>                      1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                      2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                      3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                      4 その他の意見</p>		<p><b>【意見の反映結果】</b>                      ①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                      ②追加・修正あり                      ③追加・修正なし                      ④その他</p>		
<p><b>【施策の方向性3】 権利擁護・虐待防止の充実・強化</b></p>				
141	<p>叔母の後見人申請を裁判所に提出したが、当方の意思とは違い、弁護士が後見人となった。二年間の後見人期間で、情報等を裁判所に問い合わせても殆ど聞けなかった。</p> <p>被後見人にとっても、身内が後見人になった方が良いと考えるが、その様な制度ではなく、弁護士等の請け負い機関となっている様にさえ思う。市民後見人制度を充実させて開かれた成年後見人制度になればと考えている。</p> <p>今後の高齢者が増加する中、申請件数も多くなり、多様なニーズに対応しなければならないと思う。</p>	<p>成年後見制度の運用（後見人の選任等）については、家庭裁判所が行っています。一方、本市では成年後見制度の需要が高まる中、平成19年度から介護サービスを利用する際の調整や日常生活の見守りなどを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成しています。今後、市民後見推進体制のさらなる充実に向けて、取り組んでいきます。</p>	2	①
<p><b>【施策の方向性4】 安心して生活できる環境づくり</b></p>				
142	<p>高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保をお願いしたい。</p>	<p>高齢者が望む多様なライフスタイルを実現できるよう、ニーズを踏まえた住まいを確保するとともに、住まいに関する情報や円滑に入居できる環境の整備を推進します。</p>	2	②
143	<p>高齢者は車の運転ができにくくなる（外出ができてにくい）。</p> <p>バス等の巡回も考えてほしい。</p>	<p>バス路線が廃止になった地区や高台地区等において、高齢者を含む住民の生活交通手段の確保を目的として、地域・交通事業者・市の連携により、一定の採算性の確保を前提に、交通事業者がマイクロバスやジャンボタクシー等を運行する「おでかけ交通」の制度を市として用意しています。</p> <p>おでかけ交通の導入を希望する地域がありましたら、地域に出向き、事業内容の説明等を行っています。</p> <p>また、高齢者の外出支援を図るため、年齢が75歳以上の人を対象に、北九州市営バス路線のうち、北九州市内であれば乗り降り自由の高割引定期券「ふれあい定期」を発売しています。</p>	3	①



「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 その他の意見</p>		<p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>①計画に掲載済、                  または計画期間中に実施予定                  ②追加・修正あり                  ③追加・修正なし                  ④その他</p>		
144	高齢者の買い物支援ネットワーク事業の充実をお願いしたい。	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制づくりを目指す「地域包括ケアシステム」の実現にあたっては、市民により身近なところで、買い物支援を含む多様な生活支援サービスを、切れ目なく包括的に提供できる仕組みが必要です。買い物支援については、地域・事業者・行政などが参加した「買い物応援ネットワーク会議」の開催、地域協働による買い物支援などの取組みを通して、地域住民と事業者、支援者をつなぐ体制の強化を図り、高齢者が安心して買い物できる環境づくりを進めます。	3	①
145	(高齢者は)高い階段は昇れないので、歩道橋の撤去と地上横断歩道設置をお願いしたい。	道路の横断に関しては、近年、安全性だけでなく、高齢者や障害者をはじめ、誰もが使いやすい施設整備が求められています。そこで、本市が管理する既存の横断歩道橋については、横断歩道にした場合でも歩行者の安全性が確保され、交通の円滑な処理が可能な箇所について、横断歩道橋の利用者数や地元のご理解を得ることなどの項目を調査し、交通管理者(警察)と協議して撤去の判断を行うこととしています。	3	③
146	新成長戦略では、「ICTを活用したビジネスモデルの構築や、福祉サービスの実現を図る」とされており、その工程表では、「ICTを活用した医療・介護現場の情報共有システムの開発と導入促進」に取り組むとされているが、次期計画(素案)にこれら施策に関する事業の掲載はない。相互に連携して計画を推進するのであれば、次期計画(素案)の事業として同様の事業を掲載すべきではないか。	本市では、ICTを活用した福祉サービスを実現するため、平成25年度に介護ヘルパーの事務作業の効率化や労働環境への改善を図るため、タブレット端末を活用した訪問介護ヘルパーシステムを開発し、介護現場への導入を支援しています。開発事業は平成25年度中に終了しているため、事業としては掲載していませんが、今後とも、相互に連携した取り組みを進めてまいります。	3	②
147	安心して生活できる環境づくりをお願いしたい。	本計画では、高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保や、住民主体の地域づくりへの支援、バリアフリー化の推進、防災・防犯対策の推進、高齢者を中心とした新たなサービス産業の振興など、高齢者が安心して生活できる環境づくりに取り組んでいきます。	4	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 その他の意見</p>		<p>【意見の反映結果】</p> <p>①計画に掲載済、 または計画期間中に実施予定 ②追加・修正あり ③追加・修正なし ④その他</p>		
その他				
148	<p>計画は沢山あるが、地域全体の人の助けを借りることが多く大変である。若い人の力をなかなか集められない。 他人への思いやりが、今、少なくなっている。若い人のボランティア精神を多くする様な教育をしてほしい。</p>	<p>社会福祉協議会が実施している子どもたちが高齢者の見守りなど地域福祉活動に参加するウェルクラブ活動や、夏休みを利用した福祉ボランティア体験学習などの取り組みに対し補助金を交付し、次世代の地域福祉活動者の育成に努めています。</p>	3	②
149	<p>地域の市民センターの活性化が必要と思う。</p>	<p>地域活動の拠点として、多くの住民に気持ちよく使っていただけるよう、市民センターの適切な管理運営に取り組んでまいります。</p>	4	①
150	<p>地域活動には町内会が中心的な役割を果たしている。市は、市民が町内会に加入することを促進してほしい。</p>	<p>自治会の活動は、本市が目指す「住みよいまちづくり」に欠かせないものであるため、今後も自治会と連携しながら、PR活動等、加入促進の取り組みを進めてまいります。</p>	4	①
151	<p>最近、身近で起きた高齢者の事件だが、80歳代の女性が亡くなり、身元不明で広範囲に捜索が成されていた。 個人が明確に分かる証明書を何らかの形で身につける方法を施してほしい。</p>	<p>身元不明の遺体についての情報収集は県警で行っており、いただいたご意見は県に伝えていきます。 なお、各区において、緊急連絡先等の個人情報に記載できる携帯用のカードを高齢者等に配布し、普及を進めています。</p>	4	④
152	<p>民生、又は社協が行う校区交流会等の企画について、各地域平均的な活動をするよう指導をお願いしたい。</p>	<p>交流会等の活動は、それぞれ地域の实情に応じて企画されているものであり、その内容等について画一的な指導を行うことは馴染まないと考えます。</p>	4	④
153	<p>市民センター館長、職員等の業務についての画一的な取り組みを望む。</p>	<p>市民センターの管理運営にあたり、館によって取扱いが異ならないよう、マニュアルを備え付け、館長、職員に徹底を図っていますが、今後とも、マニュアルの見直し等を行い、より統一的な事務処理ができるよう努めてまいります。</p>	4	①
154	<p>行政は「町内会」に入るよう色々PRしているが、仕組みが出来ていない。現状をどの程度把握し理解しているのかはなはだ疑問を感じる。</p>	<p>これまでも、有識者の意見や市民意識調査結果などを踏まえて、自治会と連携しながら加入促進に取り組んでいるところです。今後も自治会長・町内会長や住民の声を聴きながら、より効果的な加入促進活動を進めていきたいと考えています。</p>	4	①

「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」素案に対する意見一覧

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 その他の意見</p>		<p>【意見の反映結果】</p> <p>①計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                  ②追加・修正あり                  ③追加・修正なし                  ④その他</p>		
155	<p>投票率向上対策（特に投票所が遠い人たちや地域を対象とした）移動投票や車の配車をお願いしたい。</p>	<p>最近、人口減少地域を中心に投票所への送迎バスを運行する自治体が出ていますが、これは経費削減のために投票所を統廃合してその代替としてやむを得ずバスを運行するという事情による場合が多数あります。</p> <p>ご提案の送迎バス運行については、まず、どういった方を送迎の対象とするのかという問題が生じます。実際に全有権者を公平に取り扱うことは困難であり、仮に特定の障害者や高齢者を送迎した場合には、一部の選挙人の利益となり選挙結果に影響を与える恐れがあることから、慎重でなければなりません。</p> <p>また、自分の好きな時に、投票に行く自由を奪ったり、投票に行くことを強制することにもなりかねません。</p> <p>さらに、バスの運行経路によっては特定の候補者に有利となる恐れがあり、選挙の公正さに欠けることになりかねません。</p> <p>このように、選挙管理委員会が主体となって投票所への送迎バスを運行することについてはいろいろな難しい問題があると考えています。</p>	4	④
156	<p>庭木や、物品、自転車等の歩道へのはみ出しを禁止してほしい。</p>	<p>庭木や物品等が歩道にはみ出していると、歩行者の通行の支障となるほか、信号や道路標識を見えにくくし、交通事故を引き起こす原因にもなります。</p> <p>こうした事故を未然に防ぐために、各区まちづくり整備課では、私有地からはみ出した庭木等については剪定を、物品等については敷地内に移動するようお願いしています。</p> <p>なお、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、これらの是正指導を集中的に行っています。</p>	4	③